

県立新発田病院だより

第63号 2018年11月発行

新潟県立新発田病院

〒957-8588 新発田市本町 1-2-8
TEL.0254-22-3121 FAX.0254-26-3874
<http://www.sbthp.jp/>

【当院の基本理念】

1. 県北の急性期高度医療を担い、質の高い医療を提供します。
2. 患者さんに優しく安全で信頼される病院を目指します。
3. 保健福祉・医療機関と連携して地域の基幹病院としての役割を担います。
4. 教育・研修を積極的に行ない、医療の未来に貢献できる人材を育てます。

目次

- P 1. 巻頭言：変わっていくもの、変わらぬもの
P 2. 病院トピックス：新発田病院の災害拠点病院としての役割
P 3. 薬物療法における薬剤師の役割について ミニクイズ
P 4. 患者さんの声、患者さんの権利、編集後記

変わっていくもの、変わらぬもの

事務長 高橋 稔



もうすぐ平成最後の年の瀬。大河ドラマが終わり、1月から新たなドラマが始まります。「西郷どん」は明治10年頃に結末を迎え、「いだてん」は明治42年頃から物語が始まるようです。

当院は、2つのドラマの間、明治18年に陸軍衛戍（えいじゅ）病院として創立されたのが始まりとされています（「新発田衛戍地軍隊状況書」によれば、建物自体はその前年に完成していたようです）。

その後、厚生省所管を経て県に移管された昭和28年に新発田二ノ丸病院となり、先に日本医療団から移管されていた旧新発田病院と統合したのが昭和34年。以来、結核病床の廃止など機能を縮小した部分もありますが、平成6年の救急病院の告示など、県北医療の最後の砦として機能強化を重ねてきました。

今全国的に、人口構造の変化等に対応し、限りある医療資源の効率的な活用といった考え方の下、各医療機関の役割分担（急性期医療、回復期医療、慢性期医療等）や連携強化について議論が行われています。また、県立病院については、厳しい経営状況を背景として、将来にわたって持続可能な病院経営を目指し、県立病院

の役割・在り方について議論が行われています。

県立病院の機能については、急性期医療や不採算部門など県立病院でなければ担えない分野に重点化していくというのが、これからの大きな流れになりそうですが、いずれにせよ、地域で必要とされる医療提供体制を医療機関全体として確保していくことが何よりも重要と考えています。

当院も、このような状況の中で、病院機能を不断に見直していく必要がありますが、急性期・高度医療を担う県北の基幹病院であるという役割自体は変わらないと思います。

変化については、そこで働く職員についても考えなければなりません。

例えば当院では、患者さんや御家族からの要望・意見を「患者さんの声」としてお聞きしていますが、前よりも職員の感じが良くなったとの声がある一方、上から目線や説明不足など同様の苦情が減らないとの御指摘もあります。

職員教育は一朝一夕にいかないことを痛感していますが、今後も、皆様からの声を道しるべに、変えるべき所を変えていきたいと思っています。



新発田病院の 災害拠点病院としての役割



診療部長 熊谷 雄一
(日本DMAT 事業継続計画BCP担当)

2020年は、東京オリンピックです。1964年も東京オリンピックの年でした。新潟も新潟国体で大きくスポーツに燃えた年でした。60代以上のかたは、新潟国体の歌なども覚えている方もおられるでしょう。しかし、新潟国体の終了わずか4日後の6月16日震度5の新潟地震にみまわれます。昭和大橋が落ち、4mの津波の遡上で市内は大きな被害でした。新発田では、昭和42年羽越水害では30時間で700mmが関川村に降り、加治川も氾濫し90人近い死者がでています。当時は災害への医療と行政の連携は、十分ではありませんでした。しかし、1995年の阪神淡路大震災を契機に災害拠点病院の制度ができ、当院も制度開始直後から指定されて災害への対応の基本を構築するようになりました。

災害拠点病院は、

1. 24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出を行うことが可能な体制を有すること。
2. 災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、その派遣体制があること。
3. ヘリコプター搬送の際には同乗する医師を派遣できること。

が望ましいなどの運営要件があります。

施設設備にもたくさんの要件があります。

1. 診療機能を有する施設は耐震構造を有すること。通常時の6割の程度の発電容量のある自家発電設備等を保有し、3日分程度の燃料を確保しておくこと。
2. 適切な容量の受水槽の保有、停電時にも使用可能な井戸設備の整備、優先的な給水協定の締結等により災害時の診療に必要な水を確保すること。
3. 衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。
4. 被災地における自己完結型の医療救護に対応できる器材を有すること。
5. 食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。

など各種指定要件があります。

これらの多くの準備を県の指導のもと、日頃から地域消防や行政との連携で対応しています。毎年院内の災害訓練を行い、また地域との合同訓練もしてきました。

2005年には新潟大停電もありましたが、早急な対応で大過なく切り抜けました。2006年11月新築移転に伴い救命救急センターを併設した病院になりました。2008年にはDMAT（災害時医療派遣チーム）もできました。しかし、どんなに医療支援のルールができて、熊本地震や西日本水害で経験したように、自助・共助・公助のもとで避難経路の確認、停電への備え、最低3日間程度の自己食料保持は必須とされています。災害は忘れた頃にやってくると言われています。

災害拠点病院として新発田病院は、毎年地域のみなさんの安全が確保できるよう業務継続計画をたて、日々改善と訓練を続けています。



薬物療法における 薬剤師の役割について

薬剤部長 大 箭 彰



薬物療法は患者さんが薬を使用することから始まります。そして、薬は正しく使うことで初めて期待された効果が得られます。

近年、薬物療法では「アドヒアランス」という概念が提唱されています。アドヒアランスとは執着心（adherence）から来ており、患者さんが積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って治療を受けることを意味しています。従来は命令されて薬を使用することとは異なります。これまでは、ただ指示通りに薬を使うだけのコンプライアンス（遵守）の概念でした。この考え方による治療の進め方では、患者さんが薬の正しい使用方法を守らない状態になることが多かったのです。患者さんの薬の飲み残しが今問題になっています。その原因は、「薬を飲みたくない」「薬を飲む意味がわからない」「薬は怖い」など様々です。これらを解消することなしで薬物療法を効果的に行うことはできません。患者さんが主体的に薬物療法の意味と意義を理解し正しく使用することは、治療効果を向上させ、治療期間の短縮や医療費の削減などが期待でき、結果的に患者さんの利益につながります。

患者さんに薬物療法の意味をしっかりと理解してもらうためにも、薬剤師の服薬指導は重要と考えています。

当院薬剤部では、入院患者さんへの服薬指導を中心業務として位置づけています。医師の治療方針を基に医師、看護師をはじめとした医療スタッフと情報を共有しながら、患者さん一人一人に合わせたアプローチを心がけ、患者さんのアドヒアランス向上を目標に服薬指導を実践するよう努めています。

薬を患者さんの元へ供給することも薬剤師の重要な業務です。

薬剤部の調剤室では、主に処方せんに基づいた調剤を行っています。各種調剤機器や監査システムなどを活用して、医師が指示した処方せんに従った正確な調剤を行っています。処方せんの内容について、飲み合わせや用量、用法などをチェックしたうえで調剤を行います。特に作用・副作用面から注意が必要な薬については患者さんの薬歴（薬の使用歴の記録）を参照し、適正な処方内容かを確認したのち調剤しています。

私たち病院薬剤師は、患者さんが安心して薬を使用していただけられるようにこれら以外にもさまざまな仕事をしています。患者さんから見えないところの仕事も多いですが、身近に薬剤師がいることを知っていただき、一緒に薬物療法に参加していきたいと考えています。



ミニ
クイズ

以下の果物を糖質量の少ない順に並べてみましょう。



- ① りんご半分（正味150g程度）
- ② みかん1個（正味100g程度）
- ③ 梨半分（正味150g程度）
- ④ 柿1個（正味150g程度）

解答は4ページにあります。



投書箱から

《患者さんの声1》

看護師さん、土日忙しいからって色々断るのはやめてほしい。忙しくなるような人数なら人員増やせば？患者（病室）のマナー、話し声は仕方ないですが、テレビの音量、扉の閉める音、靴の音、そしゃく音、気になってストレスです。

《回答1》

患者さんのご依頼にすぐに応えることができず、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。必要なケアは時間調整するなど話し合いながら行っていきます。しかし、緊急時はその処置が優先となる場合もありますので、ご了承ください。

入院時患者さんに入院生活について説明しておりますが、お気づきのことがありましたらスタッフにご相談ください。安楽な入院生活が過ごせるよう配慮いたします。

《患者さんの声2》

院内放送が分かりにくい（聞き取りにくい）です。もっと歯切れよくはっきりと話して下さい。一回で終わらせるのではなく、もう一度繰り返して下さい。

《回答2》

この度はご要望ご意見をいただきありがとうございます。院内放送が聞き取り難かったことについて、お詫び申し上げます。日頃明瞭な放送を心掛けておりますが、スピーカーの音量が低く設定されている場合もありますので、お近くのスタッフへご遠慮なくお申し付けくださるようお願い申し上げます。

また、緊急の呼び出し放送は2回放送しておりますが、禁煙など一般の案内放送は診療への影響もあり1回としておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

《患者さんの声3》

病院食なんてどれだけ薄味のおいしくないものが出るんだろうと思ってたら普通においしかった。よかったです。

《回答3》

ご意見ありがとうございます。今後も患者さんに満足していただけるよう、スタッフ一同、安全で美味しい食事の提供に努めてまいります。

患者さんの権利

○患者さんならびにご家族は、患者さんの病状、医療の内容につき十分な説明を受けることができます。

そのうえで患者さんは、自らの希望する最適な治療を選択する事ができます。

○患者さんは、プライバシーを守られ、個人として尊ばれる権利があります。

国籍、人種、信条、社会的身分、経済的状態などによる差別を受ける事はありません。

○患者さんは、安全で快適な療養環境の提供を受けることができます。また患者さんならびにご家族は、自らの希望・意見を述べることができ、それを尊重される権利があります。

ミニクイズ ～解答と説明～

答え ②みかん1個（糖質11g）→ ③梨（糖質16g）→ ①りんご半分（糖質20g）→ ④柿1個（糖質22g）

果物は糖質量が多く、食べ過ぎると中性脂肪や血糖値が上がってしまいますが、一方でビタミンや食物繊維なども含まれています。日々適量を心がけて、秋の美味しい果物を楽しめるといいですね。

果物は抗酸化成分が豊富です。



編集後記

台風が多く発生した今年の秋もそろそろ終わりを告げ、段々と日も短くなり少しずつ冬の訪れを感じます。

今年もインフルエンザの流行の季節が近づいてきました。皆さん、体調管理に気をつけながら冬をお過ごしください。

《編集委員》

清野 康夫	三井田 博	浅野 堅策
齋藤和歌子	米持 賢一	三浦 駿
椎谷 睦	須貝 直美	小山さくら
中坪 繁	源川 恒一	柳 健太